

平成 27 年 11 月 17 日（火）
平成 27 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 1 回）

環境審議会各部会の審議状況について

1. 水・土壌・大気部会 2
2. 廃棄物部会 3
3. 自然環境部会 4
4. 温泉部会 5
5. 温暖化対策部会 当日配布資料

滋賀県環境審議会 各部会の審議状況について

部会名	水・土壌・大気部会
-----	-----------

開催日	平成27年6月22日(月)【第1回】
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準のあり方について(審議) 2. 平成26年度公共用水域水質測定結果について(報告) 3. 平成26年度大気汚染状況測定結果について(報告) 4. 第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の事業進捗状況について(報告) 5. その他
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準の見直しについて、審議いただいた。 ・平成26年度に実施した水質、大気の常時監視結果等について報告を行った。 ・平成26年度の琵琶湖の表層水質は、COD(化学的酸素要求量)が平成10年度以降高止まり傾向にあった北湖において前年度に引き続き低かったことに加え、南湖のCODも低い値となった。これは、植物プランクトンの減少や降水量の増加が要因として考えられる。 ・鉛直方向では、湖底の貧酸素化は確認されず、例年と同様の時季に全循環が見られた。 ・総評としては、窒素、りん等栄養塩濃度や淡水赤潮および水の華(アオコ)が発生しなかったことなどから、琵琶湖の富栄養化は引き続き抑制されていると評価している。 ・また、琵琶湖における平常時の放射性物質濃度を監視するため、今津沖の湖心で調査を行った結果、不検出であったことを情報提供した。 ・加えて、平成26年度に設置した「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」について、平成27年度も引き続き開催し、必要な調査などについて検討を行うことを情報提供した。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県における1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準については、水質汚濁防止法と同様の経過措置を設けることが適当であるとされたため、公害防止条例施行規則を改正し、平成27年11月2日から施行した。 ・県内の公共用水域の水質および大気汚染の状況について引き続き監視を行い、今年度実施した結果については、来年6～7月頃開催の部会に報告する予定である。 ・湖沼水質保全計画関連事業については、琵琶湖の水質改善等のため今後も関係各課が事業を進めていく。 ・「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」については、懇話会での議論をふまえ、琵琶湖の有機物等に関する新たな水質管理手法の導入およびその水質目標値の設定に向け調査検討を進めるとともに、環境審議会において新たな指標等に関する議論をいただく予定である。

滋賀県環境審議会 各部会の審議状況について

部会名	廃棄物部会
-----	-------

開催日	平成27年9月8日(火)【第2回】
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第四次滋賀県廃棄物処理計画の骨子案について(審議) 2. 滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について
概要	<p>1. 滋賀県廃棄物処理計画は第三次滋賀県廃棄物処理計画として平成23年度に策定し、平成28年度に5カ年計画の終期を迎えることから、本年度は第四次廃棄物処理計画を作成しており、第一回審議会では第三次計画策定以降の廃棄物処理の実績や新たな課題等の論点整理を行い、第二回審議会ではそれを踏まえ、計画の基本的な考え方や施策の方向性等をまとめた骨子案を提示し、ご審議いただいた。</p> <p>2. 滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画については、国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に即して策定されており、昨年度、国の計画が変更され、新たな処理期限内での確実な処理完了等について策定されたことから、滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を国の計画に即して変更する必要があるため、変更点についてご意見をいただいた。</p>
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今後のスケジュールは、第3回審議会において素案の審議、第4回審議会において答申案をご審議いただき、環境審議会会長答申を基に県案の作成を行い、修正を経て平成28年8月に第四次滋賀県廃棄物処理計画を策定する。 2. いただいたご意見を踏まえて素案を作成し、第3回審議会においてご審議いただき、修正を経て年度末に滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更を公表する。

滋賀県環境審議会 各部会の審議状況について

部会名	自然環境部会
-----	--------

開催日	平成27年7月23日(木)【第1回】
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今津町鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問) 2. 新名神高速道路事業に伴う大石竜門自然保護地の処分等について(報告)
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第11次鳥獣保護管理計画に基づき下記鳥獣保護区特別保護地区の再指定(今後10年間)について審議いただき了承された。 <ul style="list-style-type: none"> ・今津町鳥獣保護区特別保護地区 * 鳥獣保護区の中でも特に必要な区域について、特別保護地区として指定し、狩猟の禁止に加え、建築物、その他の工作物の新築等と、また水面の埋立・干拓、木竹の伐採について規制される。 2. 新名神高速道路の整備において、県有地である「大石竜門自然保護地」を通過することが計画されている。有識者による現地調査等の結果、希少な動植物が絶滅する可能性はないものと判断されること、他に適切な場所はなく、公益性の高い事業であることを考慮した上で、処分等はやむを得ないことについて報告した。
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関との協議を行ったのち、平成27年9月16日に告示した。 2. 処分等に関する手続きを行う。

滋賀県環境審議会 各部会の審議状況について

部会名	温泉部会
-----	------

開催日	平成27年8月27日(木)【第1回】
議題	1. 動力装置の許可申請について(諮問)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に温泉掘削の許可がなされた源泉(近江八幡市長命寺)において、動力装置許可申請が提出され、審議会を開催することとした。 ・審議会の開催に先立ち、源泉の状況等を確認するため、平成27年7月29日(水)に、申請地の現地調査を実施した。 ・平成27年8月27日(木)に、温泉部会を開催し、動力装置を設置することで温泉のゆう出量、温度または成分に影響を及ぼさないか、公益を害することがないか等を揚湯試験の結果および現地調査の結果等を踏まえて、科学的学術的見地から総合的に審議がなされた。 ・審議の結果、許可相当と答申された。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本件温泉動力装置許可申請について、許可処分とした。 ・今後は、温泉掘削許可または動力装置許可の申請があれば、適宜、審議会を開催する予定である。

滋賀県環境審議会 各部会の審議状況について

部会名	温暖化対策部会
-----	---------

開催日	平成27年11月11日(水)【第1回】
議題	<ol style="list-style-type: none">1. 滋賀県低炭素社会づくり推進計画(以下、「推進計画」)の改定について2. 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2013年度)について(速報値)3. 2014年度(平成26年度)の推進計画に係る取組の実施状況について4. 推進計画の進捗状況について(本県の温暖化対策の現状と方向性)
概要	<ol style="list-style-type: none">1. 11月6日付で、知事から審議会会長に、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定について」諮問を行ったことについて報告。加えて、改定の方向性やスケジュール等について説明を行った。2. 2013年度に滋賀県域から排出された温室効果ガスの排出実態について報告を行った。 (1990年比で7.1%増の1442万t)3. 推進計画の進行管理に基づき、2014年度の県の取組について報告を行った。4. 推進計画で定められている各分野の取組状況について、温室効果ガス排出量やエネルギー使用状況の推移等を整理し、考えられる今後の方向性について示した。
今後の方向性	来年度の12月の計画改定を目指して、推進計画の目標や取組内容について、今後3回程度にわたり、温暖化対策部会で審議いただきながら計画改定に向けた議論を進めていく。